

第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画 (データヘルス計画) 第四期三鷹市特定健康診査等実施計画

概要版

計画の趣旨

「三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」及び「三鷹市特定健康診査等実施計画」を策定し、効果的・効率的な保健事業を実施するとともに、その成果に係る目標を定め、評価・見直しを行うことで、被保険者である市民の健康増進及び医療費の適正化を図ってまいります。計画期間は、令和6年度から6年間とします。

三鷹市の現状

市の人口の動きを見ると、総人口は増加しています。一方、国民健康保険の被保険者は減少しており、国民健康保険加入率は、18.4%となっています。また、40歳以上の被保険者数は25,012人で、被保険者数の71.4%となっています。

| | 平成29年4月1日 現在 | 令和5年4月1日 現在 | 増減 |
|---------------|--------------|-------------|----------|
| 三鷹市の人口 | 185,725 人 | 190,193 人 | 4,468 人 |
| 国民健康保険被保険者数 | 41,627 人 | 35,046 人 | △6,581 人 |
| 国民健康保険加入率 | 22.4 % | 18.4 % | △4ポイント |
| 被保険者の平均年齢 | 49.2 歳 | 50.5 歳 | 1.3 歳 |
| 40歳以上の被保険者数 | 28,579 人 | 25,012 人 | △3,567 人 |
| 40歳以上の被保険者の割合 | 68.7 % | 71.4 % | 2.7ポイント |

(出典) 政府統計e-Stat, 区別年齢階級別人口
国保データベースシステム (以下「KDBシステム」という。)

第二期データヘルス計画 (計画期間は平成30年度～令和5年度)

各保健事業の達成状況 (抜粋) ※令和4年度の実績を評価

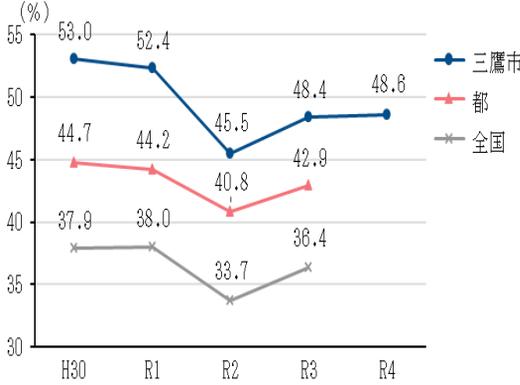
- | | |
|---|--|
| ①特定健康診査の実施 ・ 特定健診受診率 48.6% (60.0%) | ④受診者へのインセンティブの実施 ・ インセンティブ事業参加者の スポーツ施設利用登録率 31.6% (55%) |
| ②特定保健指導の実施 ・ 特定保健指導実施率 17.9% (60.0%) | ⑤糖尿病性腎症重症化予防 ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業参加者の 生活習慣の改善傾向が見られた者の割合 85.7% (50%) |
| ③特定健診の受診勧奨と受診後のフォロー ・ 受診勧奨実施者の健診受診率 35.6% (30%) | ⑥ジェネリック医薬品の普及率 76.9% (75%) |

※ () は目標値

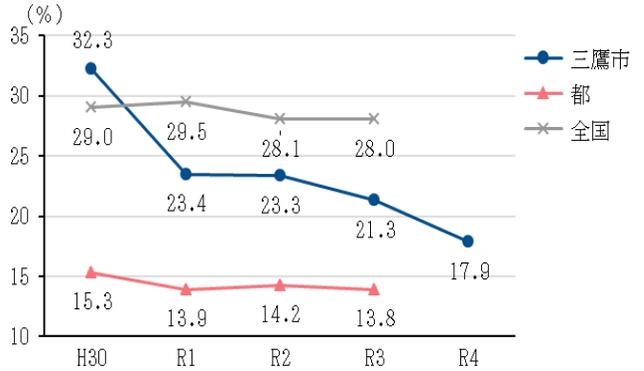
特定健康診査・特定保健指導

本市における特定健康診査の実施率の推移は、平成30年度の53.0%をピークに、また、特定保健指導の実施率の推移は、平成30年度の32.3%をピークに年々減少しています。性年齢階層別の特定健康診査受診率をみると、年齢階層が高くなるにつれて受診率は高くなっており、どの年代においても女性が男性よりも受診率が高い状況です。

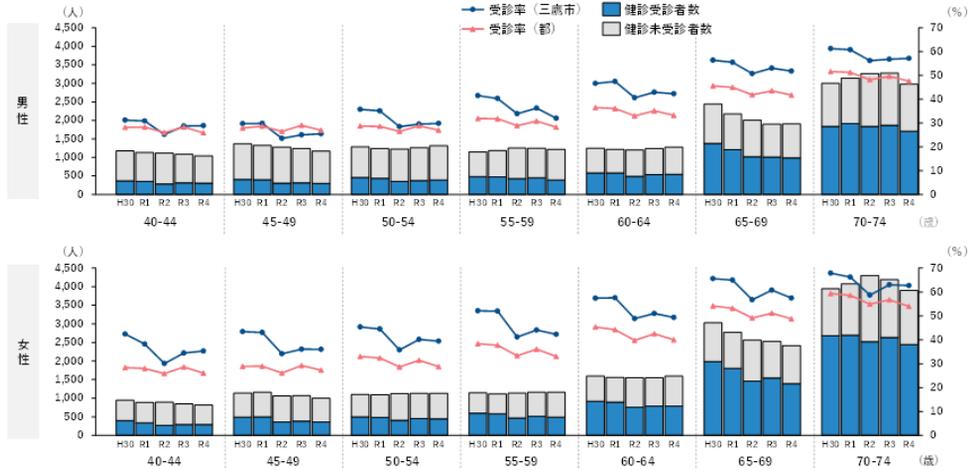
特定健康診査受診率



特定保健指導受診率



性年齢階層別受診率（経年推移）

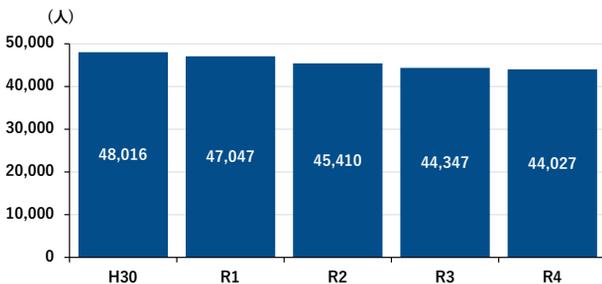


（出典）公益社団法人 国民健康保険中央会
 「特定健診等データ管理システム（特定健診・特定保健指導実施結果報告）」
 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

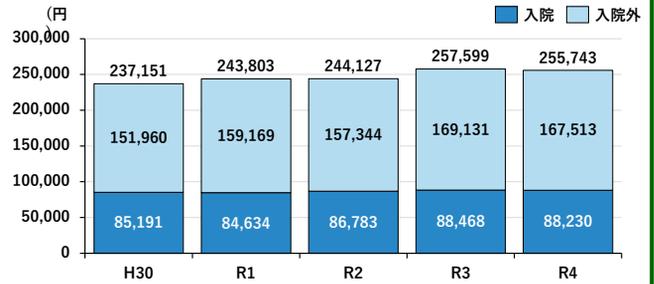
三鷹市国民健康保険被保険者の推移と一人当たりの医療費の推移

国民健康保険の被保険者数は毎年減少する一方、被保険者一人当たりの医療費は増加しています。

被保険者数（経年推移）



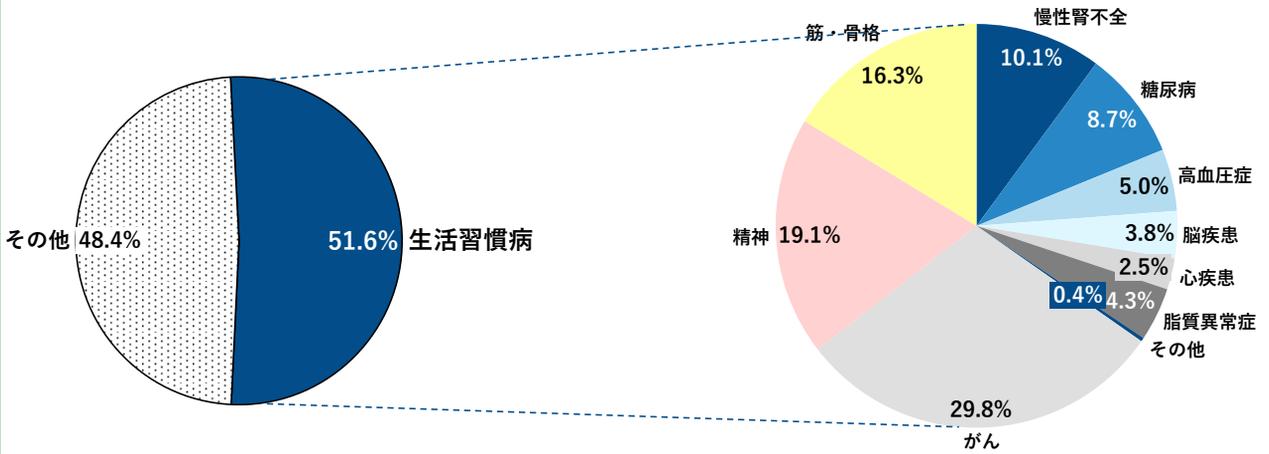
被保険者一人当たり医療費（経年推移）



（出典）KDBシステム

生活習慣病

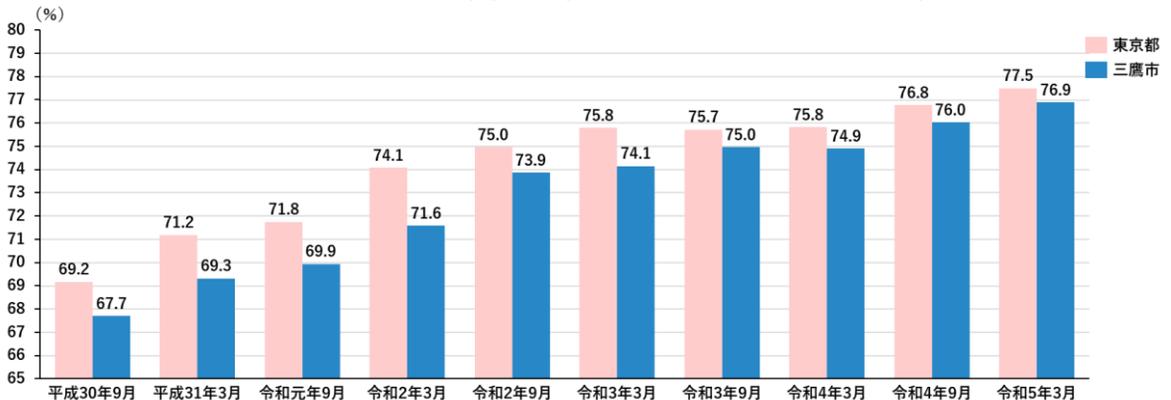
生活習慣病関連疾患の医療費は、全体の51.6%を占めており、生活習慣病の上位は、慢性腎不全（10.1%）、糖尿病（8.7%）、高血圧症（5.0%）、脳疾患（3.8%）、脂質異常症（4.3%）となっています。



(出典) KDBシステム

後発医薬品

令和5年3月の後発医薬品(ジェネリック)の使用割合(入院レセプト含む。)は76.9%で、都の使用割合77.5%より低く、国の目標80%に届いていません。



(出典) 厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」

重複・頻回受診の状況

頻回受診の対象者(同一月に14日以上受診)が76人、20日以上では18人となり、複数医療機関受診者は54人となっています。

単位：人

| | 14日以上 | 15日以上 | 16日以上 | 17日以上 | 18日以上 | 19日以上 | 20日以上 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1医療機関以上 | 76 | 10 | 12 | 7 | 6 | 5 | 18 |
| 2医療機関以上 | 54 | 5 | 10 | 7 | 4 | 3 | 15 |
| 3医療機関以上 | 31 | 4 | 5 | 7 | 2 | 2 | 5 |
| 4医療機関以上 | 5 | 3 | 1 | 6 | 2 | 1 | 1 |
| 5医療機関以上 | 1 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 |

(出典) KDBシステム

分析結果に基づく課題

特定健康診査の受診状況及びレセプトのデータ分析により、明らかとなった健康課題は、以下のとおりです。

| No. | 健康課題 |
|-----|---|
| A | 特定健康診査受診率は都や国と比較して高いが、その差は小さくなっており、若年層の受診率はほかの年代と比較して男女ともに低い傾向です。生活習慣病は早い段階からの予防が重要であり、若年層の受診率向上に取り組む必要があります。 |
| B | 特定保健指導実施率は男女ともに減少傾向にあり、特に40歳から44歳の女性の積極的支援・動機づけ支援において実施率が低くなっています。当事業の興味・関心を高めることを目標とした周知方法の工夫や再勧奨に努める必要があります。 |
| C | メタボリックシンドローム該当者率の増加傾向がみられます。また、運動習慣があるものの割合は男女ともに全国、東京都より低くなっていますので、正しい知識の普及・啓発が必要です。 |
| D | 男女ともにHbA1cの有所見の割合が高く、さらに生活習慣病関連疾患の医療費が医療費全体の51.6%を占めています。生活習慣を見直すため、栄養相談や予防行動につなげることが重要です。 |
| E | 後発医薬品の使用割合は増加傾向にありますが、令和5年3月時点では76.9%となっています。都の使用割合(77.5%)より低くなっており、国の目標である80%に届いていません。後発医薬品への切り替え、普及の促進に取り組む必要があります。 |
| F | 頻回受診及び重複・多剤服薬者の対象者が一定数あります。医療費適正化を図るため、周知し、適正受診につなげる必要があります。 |

第三期データヘルス計画の目的・目標、実施する保健事業

計画全体の目的及び目標と、それらを達成するために実施する保健事業は、以下のとおりです。

| 計画全体の目標 | 健康課題No. | 事業名 | 概要 |
|--------------|---------|---------------|--|
| 特定健康診査の受診率向上 | A | 特定健康診査事業 | 特定健康診査対象者には、特定健康診査受診票とともに、受診案内（パンフレット）等を送付する。市の広報、ホームページ及びポスター等で周知する。 |
| | A | 特定健診未受診者対策 | 特定健康診査受診率の向上による受診者の健康保持・増進を図る。年齢や受診傾向に応じた特定健康診査受診勧奨を行う。 |
| 生活習慣病の予防 | B | 特定保健指導事業 | 特定保健指導の対象となった方に対し、特定健康診査を受診した医療機関または委託事業者から、対象者の特徴・属性に応じた効果的な指導を実施する。 |
| | C | 健診後の各種フォロー事業 | 保健指導判定値以上の者を対象に、生活習慣、運動習慣、食生活等の改善・正しい知識の普及啓発のため、個別または集団による運動指導や栄養相談が受けられる機会を提供し、運動、栄養の両面から健診後のフォローを行う。 |
| | D | 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 健診結果とレセプトの分析から、糖尿病のリスクがある者に対し、専門職による運動指導や個別栄養相談を実施し、かかりつけ医などへの受診勧奨を行う。 |
| 医療費適正化 | E | 後発医薬品の普及促進 | 一定の医療費削減効果が見込まれる対象者へ、後発医薬品への切り替えを促す通知を送付する。 |
| | F | 多受診対策 | 重複・多剤服薬者に対し、通知や指導を通じて適正な服薬を促すことで、対象者の健康保持と適正受診・適正服薬を図る。 |